

佐賀県告示第 104 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条及び第 118 条の規定による陸上自衛隊、海上自衛隊並びに航空自衛隊の自衛官及び自衛官候補生の募集期間は、次のとおりである。

令和 6 年 4 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

募集期間

一般曹候補生 令和 6 年 5 月 7 日(火)まで

自衛官候補生 令和 6 年 5 月 24 日(金)まで